

平成29年度

# 事業報告書

平成30年3月31日

## 目次

○ 総括	…	1
○ 事業報告		
1. 法人運営事業	…	2
2. 寄附金事業	…	3
3. 地域福祉推進事業	…	3
4. ボランティア活動の推進	…	4
5. 相談機能の充実	…	5
6. 高齢者の支援	…	6
7. 障がいを抱える人への支援	…	7
8. 子育ての支援	…	8
9. 福祉教育の推進	…	9
10. 在宅福祉の支援	…	10
11. 広報・啓発活動の充実	…	10
12. 指定管理制度による社会福祉センターの運営	…	11
13. 役職員の資質向上	…	11
14. その他	…	12
15. 附属明細書	…	13

社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会

# 平成 29 年度 宮若市社会福祉協議会事業報告

## ○ 総 括

少子・超高齢社会の到来、多様な価値観と働き方の変化など社会が変容していく中、国においては、全員参加型の社会である一億総活躍社会の実現を打ち出し、その一つとして社会福祉法を改正し、地域住民が地域の生活課題を把握して、関係機関との連携等によりその解決を図る役割を担う事が明記され、「我が事丸ごと地域共生社会」の実現に向けて、住民の地域福祉活動参加への環境整備や全世代・全対象型の包括的な相談支援体制づくりが進められました。また、「高齢者対策大綱」を閣議決定し、エイジレス社会を目指すとともに、地域における生活基盤を整備し、人生のどの段階でも高齢期の暮らしを具体的に描ける地域コミュニティを作ることを目標に掲げています。

このような中、7月に北部九州を襲った豪雨により未曾有の大災害がおこり、改めて地域における住民の役割とコミュニティの在り方が問われました。

当社会福祉協議会では、この災害に対し、県社会福祉協議会からの要請により現地へ複数の職員を派遣するとともに募金活動を開始、ボランティアバスの運行など復旧に向けて支援を行いました。そしてこの経験を活かし、災害にも強い共生社会づくりをめざして、地域福祉セミナー、地域福祉ゼミナール、ボランティア団体の学習会、地域の座談会などあらゆる機会を通じ、地域住民の取り組みの大切さを伝えてきました。その結果、現在、福祉会を組織して、情報交換や要援護者台帳の整理、福祉マップ活動など、地域の状況に応じた取り組みが進んでいます。

障がい者の支援では、権利条約に沿って国内法が整備・施行され、障がいの有無に関わることなく互いの権利を認め合う共生社会の実現が望まれる中、数年ぶり再開した「ふれあいの集い」では、「ともに生きるまちとは」をテーマに共生社会についての障がい当事者からの意見発表を行うなど、理解してふれあう事の大切さや、どんな状況であっても人として大切にされるまちづくりについて考える機会になりました。

子ども子育て支援では、交流会の定期的な開催や、託児ボランティアの活動支援、子ども用品のリユース事業、チャイルドシートの貸出し、子育て団体の支援など、子育て世帯の支援に取り組みました。学童保育においては、学校統合により学童保育所を再編し、利用者の増加に対応して5学童8クラスで運営を行いました。そして指導員の増員と資格取得のための講習会への参加や、環境整備など市と協議しながら拡充に努めました。

今、社会は大きく変容しています。そしてあらゆる面で地域の取り組みと公的施策が一体となった福祉の充実が求められており、そのための取り組みが必要になっています。当社会福祉協議会では、これまでの住民参加の取り組みを基盤に、関係機関・団体等との連携・協働を生かし、社会福祉協議会だからこそできるより効果のある事業を実施し、しあわせなまちづくりに努めました。

## ○ 平成 29 年度 市の人口構造 (平成 30 年 3 月末日現在)

・総人口	28,244人		
65才以上人口	9,514人	高齢化率	33.68%
(内、75才以上人口	4,953人	65才以上に占める率	52.06%)
15才未満	3,478人	少子率	12.31%
(内、6才未満	1,353人	率	4.79%)
・総世帯数	13,154世帯		
独居高齢者世帯数	3,175世帯	} 総世帯に占める割合	37.1%
高齢者夫婦世帯数	1,709世帯		
・介護保険認定者数	2,105人	(内 75才以上	1,837人)

## ○ 事業報告

### 1. 法人運営事業

#### (1) 理事会

下記により、理事会を開催しました。

回数	日時	内容
第 58 回	6 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経理規程の一部改正について</li> <li>・ 平成 28 年度 事業報告の承認</li> <li>・ 平成 28 年度 社会福祉事業会計決算の承認</li> <li>・ 平成 29 年度 定時評議員会の開催について</li> </ul>
第 59 回	6 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長の選定について</li> <li>・ 副会長の選定について</li> </ul>
第 60 回	7 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評議員の選任候補者の推薦について</li> <li>・ 会長職務の執行状況の報告について</li> </ul>
第 61 回	10 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長職務の執行状況の報告について</li> </ul>
第 62 回	3 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金収支補正予算（第 1 次）（案）の同意について</li> <li>・ 社会福祉法人宮若市社会福祉協議会事務局規程の一部改正について</li> <li>・ 社会福祉法人 市社会福祉協議会職員 就業規則の一部改正について</li> <li>・ 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 雇用契約職員 就業規則の制定について</li> <li>・ 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 職員の再雇用規程の制定について</li> <li>・ 平成 29 年度 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 定時評議員会の開催について</li> <li>・ 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 会長職務の執行状況の報告について</li> </ul>
第 63 回	3 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 30 年度 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 事業計画（案）について</li> <li>・ 平成 30 年度 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 資金収支予算（案）について</li> </ul>

#### (2) 評議員会

下記により、評議員会を開催しました。

回数	日時	内容
第 41 回	6 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 28 年度 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 事業報告の承認について</li> <li>・ 平成 28 年度 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 決算書の承認について</li> <li>・ 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 理事の選任について</li> <li>・ 社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会 監事の選任について</li> </ul>

回数	日時	内容
第42回	3月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度社会福祉法人宮若市社会福祉協議会資金収支補正予算(第1次)(案)について</li> <li>平成30年度社会福祉法人宮若市社会福祉協議会事業計画(案)について</li> <li>平成30年度社会福祉法人宮若市社会福祉協議会資金収支予算(案)について</li> </ul>

### (3) 監査

下記により、定例監査を実施しました。

項目	日時	内容
決算	5月26日	平成28年度事業報告、平成28年度社会福祉事業会計
第1期	7月21日	平成29年4月～6月事業状況、会計状況
第2期	10月24日	平成29年7月～9月事業状況、会計状況
第3期	1月26日	平成29年10月～12月事業状況、会計状況

### (4) その他

- 6月1日 理事選考委員会(学識経験者)
- 7月5日 九州北部豪雨発生、義援金募集活動開始
- 7月12日～10月6日  
朝倉市災害ボランティアセンターへ職員派遣 36日間 延べ88人
- 8月28日 第2回 評議員選任・解任委員会

## 2. 寄附金事業

下記により寄附金を受け入れました。

香典返し	84件	1,845,000円
一般寄附	8件	160,000円

## 3. 地域福祉推進事業

地域包括ケアの深化と地域共生社会の実現に向けて、すべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいをともに作り高め合うため、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティをめざす「我が事丸ごと地域共生社会」の取り組みが求められています。

社会福祉協議会では、これまでも地域の主体的な取り組みを進めるべく、福祉委員の設置、福祉会の組織化、サロン活動の取り組みなど、座談会や研修会を積み重ねながら、地域へ問いかけ、少しずつ広げてきました。

しかし、地域の状況によって、その取り組みと内容については温度差があり、まだまだ全市的とは言えません。今後も引き続き、あらゆる機会を通じて地域へ問いかけ、災害への対応も含めた活動の幅の広がりを目指していくことが必要と思われま

日時	事業名	内容	参加者等
6月16日	福祉委員研修会の開催	「あなたとつくるあしたのちいき～あなたの地域をより良くするために～」をテーマに福祉委員の役割について説明、包括支援センターにより高齢者福祉サービス・介護予防事業の説明をする。	66自治会 200名参加
12月～ 1月	地域歳末、年始事業の実施	地域で安心して暮らすことができるように地域のつながりを作っていくため、年末年始の福祉活動を支援した。	35自治会
通年	自治会単位の座談会の開催	自治会からの要請に基づき、サロンや福祉委員活動など、地域の取り組み等を題材にして座談会を開催した。	2自治会で 地域福祉座談会を開催
通年	福祉委員の設置	各自治会に依頼して、福祉委員を推薦していただき、委嘱。現在78自治会中66自治会で設置している。 ※ 宮田地区40自治会255名 ※ 若宮地区26自治会111名	66地区366名に委嘱
	地域福祉会の支援	地域の福祉を進めるため組織されている地域福祉会の活動を支援した。	20自治会

#### 4. ボランティア活動の推進

昨年7月に発生した九州北部豪雨災害では、全国各地から多くのボランティアが集まり、地域住民とともに復興へ取り組みを進め、ボランティア活動は制度施策の中でもなくてはならないものになっています。

宮若市においても、県社会福祉協議会からの要請により、災害支援のためのボランティアバスを運行し、多くの方々がこの復興活動に取り組みました。

このように、いわばイベント型の活動については、理解の浸透もあり活動は広がっていますが、市内での継続的な活動については、ボランティアの高齢化もあり、徐々にその数が減少している現状があります。

今後、ボランティア活動そのもののあり方や方向性など具体的な検討を行い、いろいろな講座やイベント等の開催により、市民のボランティア参加を広げていく必要があると思われます。

日時	事業名	内容	参加者等
月1回	手話サロンの開催	手話の会に委託して、第2火曜日の午前中の時間帯に手話サロンを開催し、聞こえない人たちと交流しながら、手話だけではなく、聞こえない・話せない障がいについても学んでいただいた。	参加者 延べ82名

日時	事業名	内容	参加者等
9月23日 ～ 10月14日	ボランティアバスの運行	県社会福協議会からの要請により、市民・企業に呼びかけ、4日間朝倉市へボランティアバスを運行し、支援活動を行った。	参加者 9月23日9人 9月26日12人 10月13日19人 10月14日17人
11月25日	ミニ防災運動会の支援	ボランティア連絡協議会主催により開催されたふれあいボランティア(旧若宮小の草取り)とミニ防災運動会を支援する。(11月25日 86名参加)	86名参加
2月28日	避難所運営ゲームの講習会の開催	避難所運営ゲームを購入し、講師として博多あん・あんリーダー会西支部の江崎氏をお呼びし、ボランティア連絡協議会の会員に呼びかけて、ゲームの使い方などの講習会の開催した。	28名参加
2月26日 3月12日	レクリエーションボランティア講座の開催	サロン等で活動するボランティアを養成するため、介護予防を目的としたレクリエーション講座を、2日間にわたり開催し、自治会関係者など多くの方に学んでいただいた。	受講者 延べ 62名
通 年	ボランティアの登録推進	ボランティア活動センターへの登録を推進した。また、保険加入について支援した。	34 グループ と個人併せて 702名登録
	ボランティア活動のコーディネート	施設、地域のいきいきサロン等へボランティアを紹介した。	41件
	ボランティア活動の支援	ボランティア活動センターに登録するボランティア団体、個人の活動を支援した。	

## 5. 相談機能の充実

社会が変容していく中、私たちが生活していく中で、取り巻く社会との関係の変化により、家族機能や経済面、健康や介護、社会参加など多種多様な生活課題があり、その総合的な相談機関としての社会福祉協議会の役割は、より大きくなっています。

これに応えるべく、日常的な相談業務を行うとともに、生活福祉資金の貸付相談、弁護士による法律相談などを実施し、相談機能の充実を図りました。また、相談だけではなく、日常生活で金銭的な判断が出来ない方の自立支援や今日の食事にも事欠く人への支援として、市民の皆さんから寄附していただいた食材を提供するフードバンクの運営など、支援活動を広げました。

日時	事業名	内容	件数
通 年	法律相談の開催	月 1 回（第 2 火曜日）、弁護士による無料法律相談を開催した。	3 5 件
	生活福祉資金の相談、受付	生活福祉資金の相談受付を実施した。その一部については、市の生活困窮者相談支援窓口と連携し対応した。	48 名が相談 44 件を受付 42 件に貸付 内 3 件は、生活困窮者相談支援対象
	日常生活自立支援事業の相談、受付	県社協からの要請により、職員を生活支援員として登録。日常生活自立支援事業の業務を実施した。	6 件
	フードバンクの開設	市内の農産物直売所とボランティアの協力により、フードバンクを運用し、必要な方に提供した。	2 4 件
	日常的な相談業務の充実	介護など社会福祉制度等についての相談を日常的に受け付けた。	

## 6. 高齢者の支援

急速な高齢化と長寿化に伴い、高齢者施策は国の重要課題として取り上げられています。宮若市ではすでに住民の3分の1以上が65才以上となり、国の施策に沿って計画を策定し、介護予防日常生活支援総合事業や生活支援コーディネーターの設置、介護予防ボランティアの登録制度など新たな取り組みが行われています。

社会福祉協議会では、これらの制度と連携しながら、介護予防を目的とした自治会主催によるいきいきサロンやふれあい交流会の開催、高齢者の孤立化を防ぐためのふれあい電話の実施、老人クラブの活動支援、介護予防ボランティアの登録推進など取り組みを進めました。

しかし、地域の高齢化と核家族化が進むにつれて、孤立や孤独、買い物や医療機関への交通確保など日常生活上の課題も多く、取り組みが急がれています。

日時	事業名	内容	件数等
10 月 26 日	ふれあい交流会の開催	75 歳以上の閉じこもりがちな高齢者を対象に、民生委員の協力を得て、社会参加の機会として、文化センターにおいてふれあい交流会を開催する。当日は、対象者 312 名、民生委員 48 名が参加し、介護予防体操や陸上自衛隊第 4 音楽隊の演奏を楽しんでいた。	360 名参加 内、対象者 312 名
通 年	サロン活動の推進	自治会単位でのサロン活動を支援した。また、遊具や視聴覚機材等の貸し出しをした。	定例的なサロン実施地区 25 地区

日時	事業名	内容	件数等
通 年	ふれあい電話の実施	ボランティアにより週2日、75才以上の1人暮らし高齢者に電話による声掛けを行い、また、お誕生カードや年賀状を送り、交流を図った。	毎月31名(実人数)に電話
通 年	老人クラブ連合会の支援	市老人クラブ連合会の事務局を受託し、事務支援をした。 ふれあい訪問員活動については、今年度からブロックごとで開催される連絡会に職員が参加し、活動についてのアドバイスや、問題ケースについては関係機関につなげるなど、活動の充実に努めた。	ふれあい訪問員 宮田地区75名 若宮地区43名 計 118名

## 7. 障がいを抱える人への支援

障がい者の権利条約に沿って国内法が整備され、障がいを理由とするあらゆる権利侵害を禁止し、雇用も含めてすべてに合理的配慮が求められるとともに、国民に対しても障がいを理由とする差別の解消に寄与するよう求めています。

宮若市においても、国のガイドラインに沿って計画の見直しや職員の対応要領並びに留意事項を定め、合理的配慮に資した適切な対応に努められています。

社会福祉協議会では、数年ぶりに障がい者週間の行事として「ふれあいの集い」を開催して、市民への理解を広めるとともに、障がい者の社会参加のための支援や団体の活動支援などを行い、障がいの有無にかかわることなく互いの権利を認め合う共生社会の実下に向けて取り組みを進めました。

しかしながら、まだまだ社会への完全参加とは言えず、今後も引き続き取り組みが必要と思われまます。

日時	事業名	内容	件数
毎月第2火曜日	障がい者サロン	障がいを抱えている皆さんの社会参加と交流の場として、毎月第2木曜日に、ボランティアの協力を得て、送迎による障がい者サロンを開催した。	延べ66名参加
12月5日	障がい者週間ふれあいの集いを開催	障がい者週間(12月3日～9日)の啓発行事として、ハートフルにおいて、ふれあいの集いを開催する。 当日、障がい者団体による物品販売、手話ダンスによるオープニング、基調説明、障がいを抱える人・家族による意見発表等を行い、障がいについての理解を広めた。	50名参加
通 年	移送支援事業	障がいを抱える人の移動を支援するため、リフト付き自動車やスロープカーなどの貸出を行った。	98件

日時	事業名	内容	件数
通 年	障がい者団体の活動支援	障がい者団体の活動を支援した。 また手をつなぐ親の会のバスハイクや障がい者団体連絡協議会が開催した年末のチャリティイベントなどの取り組みを支援した。	
	共同作業所の支援	歳末たすけあい募金を財源として、市内の作業所を助成した。	県助成2ヶ所 市助成2ヶ所
	社会福祉センターの売店業務の委託	障がいを抱える皆さんの雇用創出の場として、社会福祉センターの売店業務を、障がい者団体連絡協議会に委託した。	売店 毎日2～3名

## 8. 子育ての支援

国においては、新たな3本の矢の一つとして、「夢をつむぐ子育て支援」を掲げ、児童福祉法を改正・施行し、全ての児童が健全に育成されるよう、児童を中心に、その福祉の保障等の内容を明確化し、虐待の発生予防や迅速的確な対応、自立支援などが盛り込まれています。また、子ども子育て新制度には「仕事・子育て両立支援事業」を追加し、「量」「質」の両面から子育てを社会全体で支えるべく取り組みが進められています。

社会福祉協議会では、市からの委託による学童保育所について、学校統合に伴う学童保育所の再編や、新たに創設された指導員資格の取得を推進し、量と質の両面から取り組みを進めました。

また、チャイルドシートの貸し出しやリユース事業、交流会の開催など、子育て団体の協力・支援により、子育てにやさしいまちづくりに取り組みました。

日時	事業名	内容	件数
通 年	放課後児童健全育成事業の実施	市から受託して、市内5つの学童保育所8クラスを運営した。今年度は、若宮地区と笠松小学校の統合により旧若宮小学校において、若宮学童を宮若西学童と改称し、3クラスを設置した。	月平均236人 延べ2,832名 が利用
通 年	子育てサロンの支援	市内の子育てサロンや子育て連絡会「きらりん」の活動を支援した。	
毎月1回	子育て交流会の開催	乳幼児を抱える親子を対象に、子育て連絡会「きらりん」に協力していただいて、託児を準備しての講座や親子で楽しめるレクリエーションなどを開催し、交流を深めた。	延べ106家族参加
通 年	子育て用品リユース事業の実施	子育て用品のリサイクルを進めるため、子育てリユースセンターを設置し、多くの方が利用した。	170人登録 持込延べ239人 持帰り延べ390人

日時	事業名	内容	件数
通 年	チャイルドシート貸出	子育て世帯の負担軽減と子どもたちの安全確保の面からチャイルドシートを貸出した。	83人が利用

## 9. 福祉教育の推進

全員参加型の社会である「ニッポン一億総活躍プラン」において、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う事ができる「地域共生社会」の仕組みを構築することが明記され、それを実現していくためには、全ての住民が理解し認識を深めるために、年齢とそれぞれのシーンに応じた福祉教育が重要なプロセスになります。

今年度は、「我が事丸ごと共生社会」をテーマとした地域福祉セミナーでは、64自治会から189名が参加されました。また、九州北部豪雨災害が起こり、市民の防災意識への高まりから、子どもたちのボランティアスクールや地域福祉ゼミナール等においては、防災や避難所設営など参加型の講座を開催するなど、多くの方に学んでいただきました。

その他、市内全小・中・高校の社会福祉協力校の指定とその支援など、幅広い年代と分野での福祉教育に取り組みました。

日時	事業名	内容	参加者等
8月1日 ～3日	ボランティアスクールの開催	小学5～6年生を対象として、「出来る事を見つけよう」をテーマに、高齢者疑似体験や自衛隊での防災体験などを行い、思いやりの心や自分たちにもできる活動に気づくきっかけとなった。	18名参加
9月12日	地域福祉セミナー	地域の福祉関係者を対象として、大谷短期大学中村教授を講師として「我が事丸ごと共生社会」をテーマとして開催した。	64自治会 189名参加
1月23日 ～ 1月31日	地域福祉ゼミナールの開催	「今こそ災害に強い地域づくりを目指して」をテーマとして、自治会やボランティア等に呼びかけ、ワークショップや防災グッズの作成など、参加型の講座を開催し、防災について学んでいただいた。	延べ193名 参加
3月 日	福祉機材、防犯用具の贈呈	小学校新入学児童に防犯ベルを贈呈した。	小学校新1年生に 防犯ベル230個贈呈
通 年	福祉教育の推進	学校（小・中・高）における福祉教育を進めるため、福祉協力校を指定し、支援した。また、学校からの要請により、車イス・アイマスクなど、福祉機材の貸出や講師の紹介などを行い、福祉への理解を広めた。	福祉協力校 8校指定

## 10. 在宅福祉の支援

介護保険法の改正により、包括的な地域包括ケアシステムの構築や介護予防日常生活支援総合事業の実施、認知症対策など、身近な市町村が主体となり、地域の特性に応じて、自主性や主体性に基づいたシステム作りが進められています。

社会福祉協議会では、これにより受託している生きがい活動支援通所事業の「あったかクラブ」を週1回に減少して、若宮地区の旧小学校区で開催している「あったかサロン」を各地区月2回開催へと増加、笠松地区でも月1回新たに開催するなど事業を広げました。また、高齢者に夕食をお届けする食の自立支援事業、車イスの貸出や共同募金の配分金事業として寝具洗濯乾燥サービス事業の実施、高齢者の支援で掲げたいきいきサロン活動などにより、介護予防と在宅福祉に取り組みました。

日時	事業名	内容	件数
7月～9月	寝具洗濯乾燥サービス事業	介護保険の要支援・要介護の認定者または同等の方を対象に、民生委員の協力を得て、業者に委託し、寝具洗濯乾燥サービスを実施した。	利用者 219 名 407 枚
通 年	食の自立支援事業	市委託により、高齢者で必要な方を対象に、業者に委託して夕食を配食。安否確認を含めて実施した。	31,077 食配食
通 年	生きがい活動支援通所事業	介護予防日常生活支援総合事業への移行に伴い、4月から内容を変更して、市委託により開催した。 あったかクラブ 週4日 → 週2日(利用週1回) あったかサロン 各地区月1回開催 → 月2回開催 6月から笠松地区で開催 月1回	延べ利用者 あったかクラブ 819名 あったかサロン 2,747名
通 年	車イスの貸出	一時的に必要な方に、車イスの貸出をした。	40 件

## 11. 広報・啓発活動の充実

市民に幅広く情報提供をして、啓発をしていくために、広報の発行、ホームページ、フェイスブックを開設し、随時更新しながら、事業の紹介や情報提供等を行いました。

特に今年度は、パソコンや携帯からでもより見やすいホームページの改修に向けて取り組み、平成30年度から公開しています。

日時	事業名	内容	件数
5・7・9・11・1・3月	社協だより「ほっと」の発行	社協の広報紙として、社協だより「ほっと」を発行した。	年6回
通 年	ホームページ・フェイスブックの開設、更新	社協について広く知っていただくため、ホームページとフェイスブックを開設し、情報を提供した。また、より見やすい内容にするため、ホームページの改修に取り組んだ。	

## 12. 指定管理制度による社会福祉センターの運営

市指定管理委託により、社会福祉センターの管理・運営を行いました。昨年に続いて、菖蒲湯やゆず湯・七夕・初湯・節分など季節に応じた催しや、サックス・大正琴・太鼓などの演奏、寸劇、フラダンスなど毎月のイベントを開催し、利用者の増加に取り組みました。また、社会福祉の拠点として、関係団体に会議室などを提供し、市民の皆さまが快く利用できる福祉施設の運営に努めました。

特に今年度は、福岡県においても大規模な災害が起きたことから、このセンターが社会福祉協議会の拠点であり、福祉避難所でもあるため、関係機関と協議し「災害時対応の手引き」を作成し、大規模災害に備えました。

日時	事業名	内容	件数
通 年	社会福祉センターの運営	社会福祉センターの管理・運営をした。昨年に続いていろいろな催しを取り入れ、利用者の増加に取り組むとともに、九州電力からの節電要請に基づき、館内空調温度をこまめに調節し、ストーブ等も利用して、節電に取り組んだ。	延べ入館者 61,368 人
通 年	災害時対応の手引きの作成	大規模災害等の発生時に、社会福祉協議会の役割や福祉避難所としての機能を最大限に発揮するための取り組みとして、「災害時対応の手引き」を作成した。	

## 13. 役職員の資質向上

社会の変化に対応し、社会福祉施策が大きな転換期を迎えている今、地域福祉の推進を目的とする団体である社会福祉協議会の役割は、災害対応も含めて重要視され、その活動も多岐に渡っています。また、社会福祉法人制度の改革や労働契約法等の改正など、法人運営分野についても改革が進み、改めて役職員の資質が問われています。

今年度は、県等の研修会に参加するとともに、今年度から2年間筑豊ブロック市町村社協連絡協議会の事務局を担当することから、その研修会として社会保険労務士を講師に労働契約等の研修会を開催し、就業や労働契約関係の規程を改正するなど取り組みを進めました。

日時	研修会名	内容	参加
8月30日	役職員研修	8月30日県社会福祉協議会の「社会福祉法人制度改革セミナー」に役職員参加し、研修した。	5名参加
10月25日	福岡県社会福祉大会	県社会福祉協議会の主催で開催された社会福祉大会に役職員が参加した。	4名参加
12月21日	筑豊ブロック研修会の参加	改正労働契約法による通算5年を超えて反復更新された労働者に対し、無期労働契約に転換されることに伴い、社会保険労務士を講師に迎え、研修会を開催した。	5名参加

日時	研修会名	内容	参加
2月27日	筑豊ブロック地域担当職員研修会に参加	「私からあなたへ～先輩からのメッセージ」をテーマに、苅田町社協の福山事務局長を講師に迎え、これからの活動のあり方について学んだ。	6名参加
2月28日	直鞍エリア社協職員研修会に参加	「朝倉市災害ボランティアセンターの実践から学ぶ事」をテーマに、大刀洗町社協の池松氏から、今回の災害の対応とそこから学ぶ事について研修した。	4名参加

#### 14. その他

下記事務局の受託及び事務局支援を行い、その運営を支援しました。

受託及び支援	内容
遺族会の事務局の受託	宮若市戦没者遺族会の事務局を受託し、活動支援を行った。
老人クラブ連合会の事務局支援	宮若市市老人クラブ連合会からの依頼により、事務局の支援を行った。
共同募金運動の支援	福岡県共同募金会宮若市支会の事務局を受託し、募金運動を支援した。